

平成 28 年 第 11 回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 平成 28 年 11 月 28 日（月） 14 時 00 分～
- 2 招集場所 役場別館 2 階会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、朏委員、齊藤委員、山之内委員、十時委員
- 4 事務局出席者 水本次長、山田参事、濱村指導主事、江田次長補佐、西主査
- 5 会議録署名委員の指名 山之内 英樹 委員
- 6 前回の会議録の承認 平成 28 年 第 10 回定例教育委員会（10/31）
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第 36 号 第 2 期教育振興基本計画（案）について  
議案第 37 号 学校評価ガイドライン（案）について  
議案第 38 号 コミュニティ・スクール佐々モデルについて  
議案第 39 号 佐々町教育委員会職員人事評価実施規定（案）  
について
- 9 報告事項
  - (1) 名義後援について
  - (2) 準用保護の 11 月認定について
  - (3) 行事関係報告について
  - (4) その他
    - ・オアシスルーム活動状況報告
    - ・学校訪問を終えての感想等について
- 10 その他
  - (1) 次回開催日程 平成 28 年 12 月 26 日（月） 14 時 30 分～
  - (2) 場 所 佐々町役場 別館 2 階会議室
  - (3) そ の 他

<審議の経過（要約）>

教育長	ただ今から、平成 28 年第 11 回定例教育委員会を開催します。
教育長	<p><b>5 会議録署名委員の指名</b></p> <p>本日の会議録署名委員を指名します。山之内 英樹委員にお願いします。</p>
教育長	<p><b>6 前回の会議録の承認</b></p> <p>前回の「平成 28 年第 10 回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(資料により説明)
教育長	<p>今、説明がありましたが、質問等、お尋ね等ございますでしょうか。</p> <p>( 「なし」の声あり。 )</p>
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	<p><b>7 教育長報告事項</b></p> <p>次に、教育長報告に入ります。</p>
教育長	<p>(1)教育長の主な行動</p> <p>11月2日水曜日、地域婦人会研究大会が行われました。大体9月に行われる予定だったのが延期になって2日に行われました。県下の各地域の各婦人会が一堂に会して、討議、協議等が行われておりました。</p> <p>11月5日土曜日、青少年音楽祭が開催されました。子どもたちは本当に元気にやっておりました。特に感じたのは、佐々小学校の金管バンド、それから、口石小学校の太鼓、かなり上達しておりました。やはり子どもたちは上達すればするほど、また元気に頑張っていると感じました。</p> <p>11月6日日曜日、町民文化祭が開催されました。</p> <p>11月7日月曜日、佐々中学校の訪問ということで、教育委員さんにも佐々中学校の日ごろの授業の様子等について参加していただいたところです。</p> <p>11月8日火曜日、3校研の研究授業ということで、各学校1つずつ公開授業を持とうということですが、佐々中学校で社会科の研究授業を行いました。単元は幕末の開国のところで、江戸幕府の矛盾、苦悩についてという授業で、いい授業をなされたと思います。</p> <p>11月9日水曜日、町内校長会をいたしました。</p> <p>11月10日木曜日、町内教頭会、後ほど内容についてご報告したいと思います。</p> <p>11月12日土曜日が町の福祉大会ということで、口石小学校、佐々小学校それ</p>

教育長	<p>ぞれの児童が自分の福祉体験についての発表をいたしました。</p> <p>11月13日日曜日、県のPTA大会、平戸大会が開催され、私が町村教育長会の会長代理として出席いたしました。その関係で、残念ながら小学校の学習発表会には参観できませんでしたけど、すばらしい発表であったという報告をいただいたところです。</p> <p>11月14日月曜日、福岡県川崎町議会が佐々中学校を訪問いたしました。ICTの教育視察ということでございます。後でまたこれに触れます。</p> <p>11月15日火曜日、産業建設文教委員会及びロードレース大会の実行委員会がありました。</p> <p>11月16日水曜日、県教育委員会に出向きまして、コミュニティ・スクール、教育振興基本計画等について指導を仰いでまいりました。</p> <p>11月17日本曜日、市町村新任教育委員会研修会ということで、1名の教育委員さんにご参加いただきました。</p> <p>11月18日金曜日、市町村教育委員会研究大会ということで、佐々町として、佐々っ子応援団の実践について発表したところです。</p> <p>11月22日火曜日、不登校対策委員会。</p> <p>11月24日本曜日、3校研の研究授業、これは口石小学校で、算数科、6年生の反比例の単元で提案的な授業をしていただいたところです。</p> <p>11月26土曜日、長崎まなび講座ということで、島原の歴史について、講師をお招きして講座を行ったところです。</p> <p>11月27日日曜日、中央保育所・第2保育所の発表会、本当に元気にやっておりました。また、老人クラブの演芸祭もございました。</p> <p>11月28日月曜日、定例教育委員会です。</p>
教育長	<p>(2)町内校長会指導事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○第2回県・市町教育委員会学校教育課長等会議</li> <li>・平成29年度以降の県学力調査の実施に向けて 学力調査の日程とか手順についての説明をいたしました。</li> <li>・教員採用試験及び拠点校指導教員について 本年度から採用試験の免除ができるようになりました。1次試験の免除です。 ある一定の資格を持っておれば一部免除、そのことの内容について説明をいたしました。</li> <li>また、拠点校指導教員についてということで、対象者が増えた分、来年度も新採用者が増える予定です。佐々町でも開始されるかもしれません。そうした場合に、再任用教員を拠点校指導教員として活用できるというようなことで説明したところです。</li> <li>・指導教員について 昨年度から特別支援教育の指導教員が、県教委の方で任命できるようになっております。本町からは希望を出しておりませんが、そういう制度ができたということで説明をしたところです。</li> </ul>

教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対外運動競技等における児童生徒引率業務に係る勤務の取り扱いについて 特に、中学校の場合、土曜日曜日に对外試合とか引率するわけですけど、土曜・日曜については、勤務が割り振られた日ではありませんので、勤務の割り振り変更ができると、要は、土・日に出た分を平日に休みという形ができる。しかし、実際は非常にやりにくいところがございます。その場合は、部活動手当ということで対応するということになっております。そのことの確認をいたしたところです。ですから、割り振り変更をとるのか、手当をとるのかというところで、本人の意思を確認して対応をするというところです。</li> <li>・再任用教諭の年次休暇の取り扱いについて 年間20日分を時間換算してやるというやり方の話をしたところです。</li> <li>・土曜授業の実施について 土曜授業の実施については、推進をということで県教委から指導はあっております。歯止め4項目等に配慮した、適切な勤務についてということで話をしております。</li> <li>・コミュニティ・スクールの推進について これも後ほど話しをいたしますが、推進ということで県教委からは話があつてあります。平成32年度までには、各市町に、コミュニティ・スクールを設置するという目標で県は取り組んでいるようでございます。</li> </ul> <p>○学校訪問</p> <p>後ほどご意見等、ご感想等いただきたいと思いますけれど、私の感想としては、各校回りましたけれど、各校改善がなされており、特にICTの活用については、日常化しつつあるという気がいたしました。</p> <p>○第2期教育振興基本計画、学校評価ガイドライン、コミュニティ・スクール佐々モデルについては、後ほどご提案し、協議したいと思います。</p> <p>○総務厚生委員会（決算審査）</p> <p>決算審査ということで、昨年度の予算の執行状況について適切であったかどうかというご質問をいただいたところです。関連するところで、例えば、今後の小学校の英語教育のあり方では、日本語教育も大切ではないかというご指摘も受けたところです。</p> <p>また、準要保護費の支給日を何とかならないか、4月中に支給というのは無理なのかというご指摘を受けました。何とか4月中に支給できるように、来年の改善を図っていきたいと思っています。</p> <p>次に、食育の推進についてということで、少し誤解もあったようですが、調理員が食育の指導をしているんではないかというお話をしたけれど、実際には佐々中学校に配置されている栄養教諭が、3校をかけ持ちして食育の指導について年間50時間程度の指導をしているところです。もちろん一緒に食べるとか、会食も含めての50時間です。そういったご質問、ご指摘等を受けたところです。昨年度の予算の執行状況については、不適切だというご指摘はございませんでした。</p> <p>○気になっていること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校における車による送迎</li> </ul>
-----	--

教育長	<p>教育委員さんからもご指摘を受けたところですけど、佐々小学校だけではなく、全体的にということで、各学校から保護者様宛にお知らせや学校だより等で注意喚起を行ったところです。とはいって、やっぱり注意しながら見ておく必要もあると思っております。随分と中学校の迎えは、文化会館側で待つという形で、保護者の方も意識して対応していただいているようです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ認知</li> </ul> <p>新聞の資料です。いじめについては、幾度となくご報告をしたり、お話をしたりしているところですけど、要は、いじめ認知件数が全国的に過去最多になったということで記事が出ておりました。本町の場合も、繰り返しになりますけど、いじめの定義に従って、きちんと対応をということで話をしているところですし、きちんと1件1件向き合うという姿勢で各学校やっています。本町は、文科省が指示したとおりの定義の中でやっているし、今後も早期の対応、見逃さない対応ということでやっていきたいと思っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所</li> </ul> <p>児童相談所の不作為等ということで、10月10日の新聞に、児童相談所が不適切な対応を行ったということで提訴されたという記事が載っていました。結局、児童相談所は、確たる虐待の根拠がなく、地元自治体に対応を要請したこと、法的手続上誤りがないということで却下されました。後でお読みいただけばと思いますけど、確かに、現実問題として、児童相談所は、以前からするとかなり対応してくれるようになつたものの満杯状態、非常に厳しい状態にあるようです。かといって、市町村の、本町でいえば住民福祉課になるわけですが、住民福祉課も手いっぱいという状況があるようです。その中でも、適切に対応していきたいと考えているところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導死</li> </ul> <p>指導死という言葉が適切なのかどうかはわかりませんけれど、子どもを自殺に追い込む指導死という記事がありましたので、校長先生方には、職員の指導には限界があるということで、いろんなことをやっても、本人が認めないと、そのことについては指導はしにくいという限界があるということを十分に理解するように、決して警察ではないですから、証拠を並べて自供をしろということはできないわけで、そのあたり十分に配慮するということと、複数の指導をするようにということで話をしたところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動移動手段</li> </ul> <p>バスの中学生2人死亡ということで、部活動移動中のワゴン車と衝突事故が石川県で起こった事故です。十分注意するようにということを指導したところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不祥事</li> </ul> <p>わいせつ行為、これについては、一昨日の金曜日に長崎県でも処分が下されました。わいせつ行為をした教員について処分が下されたところです。鹿児島では焼酎を飲ませたとか、ある新聞報道で、不祥事と言えるのかどうかわかりませんが、沖縄の中学校で学力テストの平均が下がるからといって、一部生徒の答案用紙を除外したという報道があったということです。ところが、これが真実かどうか</p>
-----	---

教育長	<p>のかわからないというような書きぶりの長い記事がありました。真実じゃないかもしれない、その後の報道がないからよくわからないということです。本町においても、学力調査については、当然上げたいという思いも強く持っています。</p> <p>しかし、不正は絶対にあってはならないと指導いたしました。</p> <p>また、教師の言葉使いについては、繰り返し指導をするようにということで指導いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間割</li> </ul> <p>これは新聞の特集記事です。時間割はオーダーメイドの時代ということで、文科省の課長さんから話があつてはいるようですが、今後、小学校の英語教育について、どういうふうに時間割を組んでいくかということで、工夫が必要になるだろうということを繰り返し指導したところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校</li> </ul> <p>10月16日の新聞に載った分で、学校に命をかけないでということで、不登校の児童生徒とのかかわりについては、新たに文科省からも資料が出ておりました、今後とも適切な対応について研修を深めていくようにということで話をしたところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力調査</li> </ul> <p>繰り返しの指導になるわけですが、市町村別の学力調査の結果が出ておりましたので、十分来年度に向けて対応するようにという話をいたしました。</p> <p>○ICT視察（11／14福岡県川崎町議）佐々中学校</p> <p>11月14日に福岡県の川崎町から佐々中学校に、5名の町議がおいでになりました。最初、簡単に説明をして、1時間全クラスご視察をいただきました。</p> <p>電子黒板、タブレット等が普通に活用されているということ、また、子どもたちは、慣れ親しんでいるということについて高い評価をいただきました。</p> <p>また、子どもたちが伸び伸びとしている、明るい授業だというご指摘も受けました。</p> <p>以上、報告とさせていただきたいと思います。</p>
教育長	<p>何かご質問ございませんでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり。)</p>
教育長	<p>教育長報告を終わります。</p> <p>次に案件に入ります。</p>
事務局	<p><b>8議事</b></p> <p>議案第36号 第2期教育振興基本計画（案）について (議案により説明)</p> <p>29年度から33年度までの5カ年の第2期というふうになっております。第1期につきましては、平成24年度に出されたものでございまして、24年度か</p>

事務局	<p>ら28年度までということで、その基本計画に沿って教育振興を図ったというものでございます。</p> <p>それから、学校評価を含めた教育委員会評価を5月ごろ、皆さん方のご意見等をいただきながら、2カ月ほどかけて、第三者委員会のほうにかけまして、皆様方にも再度報告し、議会のほうにも公表を行い、町のホームページにおいて現在公表を行っています。そういう段階を踏んでいるところでございます。これはずっと今後5年間も続けて行ってまいります。</p> <p>ここで、この第1期が5カ年、29年の3月末までということで、皆さんお手元の資料が来年度からの5カ年計画ということで、策定しましてお示しました。</p> <p>また、第1期の基本計画が優れたものであったとは思うんですけども、成果について非常に分析しづらいということもあって、長崎県の教育振興基本計画の項目を柱として、成果については、非常に分析がしやすいような形ということで、今回は、つくり方を根本から変えているところでございます。</p> <p>基本計画の策定に当たっては、後でお目通しいただければと思っているところです。</p> <p>続きまして、この基本計画の策定における基本的な考え方というところでございます。義務教育では当たり前のことは当たり前にやっているということを書こうという考え方で策定をしております。</p> <p>また、活動指標と成果指標、この2つの形で評価を行うということにしております。活動の指標は、4段評価、成果指標については80%以上をA、B、C、Dという段階を踏んで59%以下をDという評価にするという評価の成果の表し方にしております。以前は、言葉による評価ということで、どういった成果なのかというところが、なかなか読み取れない部分もあったかと思いますが、そういう形で、数字とかローマ字によって、ある程度の客観的な評価を皆様方にしていただけるのではないかということで大きく変えたところでございます。</p> <p>次に施策の方向性を掲げております。基本的方向ということで、努力目標として7項目、その下に施策の方向ということで、10項目、大中小項目というふうな読み方に読みかえていただければと思います。</p> <p>次の今後5カ年間で取り組む主要施策ということで、目指す状態、それから、現状と課題及び基本的な方向性、それから、今後5年間の主な取り組み及び成果指標ということで、あまり長い文章では表現せずに、ある程度簡略した形で文章をまとめました。</p> <p>施策の方向、10項目ほどそれぞれの項目ごとに目指す状態、現状と課題、基本的な方向性、今後5カ年間の主な取り組みの成果指標として表しているところでです。施策の方向の、10項目を段階を踏んで活動指標と成果指標で成果を表し、施策の方向を評価していくという形になります。</p> <p>次に、今までの成果指標と活動指標をまとめたものということになります。成果指標については、成果として既存の資料が使えるよう、つまり毎年学校が行っているアンケート、それから、学校が県や国に報告する内容、教育委員会に出す資料、そういうものを活用して、教育委員会、学校の負担が重くならないように、新た</p>
-----	---

事務局	<p>な調査はしないということを基本として、成果指標としています。今現在、こういった提出している資料の中からということで、教頭先生等の仕事の負担、そういうものを軽減しようというのが基本的な考え方であります。</p> <p>こういった一連の作業をまとめて、これまでどおり、5月、6月にかけて、皆様方に議論をいただきたいと、来年から考えているところでございます。</p> <p>これにつきましては、簡単に説明をしたわけでございましたけど、あとでお目通しいただきまして、来月の定例委員会の折にご助言、ご指導、修正等がありましたら、ご報告いただければと思います。以上です。</p>
教育長	<p>何か教育振興基本計画でのご質問等ございませんか。</p> <p>( 「なし」の声あり。 )</p>
教育長	<p>それでは、佐々町教育振興基本計画については、次回の定例教育委員会の中でご意見をいただきたいと思います。</p>
事務局	<p>議案第37号 学校評価ガイドライン（案）について (議案により説明)</p> <p>先ほどと同じようなつくり方で、一番最初が、佐々町学校評価ガイドライン、赤で案と書いてあります。なぜこの学校評価ガイドラインの策定をしたかというのは、本町の教育委員会の課題として、これまで学校評価が十分にはなされていなかったということがありました。今回、学校評価については法に従いまして、ほかの自治体のガイドライン等を参考にしながら、策定しました。</p> <p>自己評価様式ということで書いてあります。項目数は非常に多く感じるところですが、これは、先ほども言いました、佐々町教育振興基本計画の項目をそのまま入れるというような状況です。</p> <p>次に、報告書の様式ということで、これは学校関係者評価をしなければなりませんので、報告書の様式としては、1枚程度ができるように、この様式として考えているところでございます。</p> <p>これは、校長研修会等で説明をいたしたところでございまして、これを見直していくということは、最終的な活動の結果、評価を行いながら、学校の取り組みをP D C Aのサイクルで、とらえていくことになります。</p> <p>本件につきましても、来月の定例教育委員会の中で、修正、ご助言等がありましたら、ご意見をいただければと考えております。以上です。</p>
教育長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、質問等ございませんでしょうか。</p>
教育長	<p>今提案があったところですけれど、教育振興基本計画とクロスするということを踏まえながら、この学校評価ガイドラインについても、次回の定例教育委員会で審議、そして、ご承認いただければと思っております。よろしいでしょうか。</p>

事務局	<p>(「異議なし」の声あり。)</p> <p>議案第38号 コミュニティ・スクール佐々モデルについて (議案により説明)</p> <p>皆様ご存じのとおり、コミュニティ・スクールというのが、もう何度となく書かれている状況だと思います。一昨年の大村であった教育委員研修の中でも推進地の方が来られて講演会をされたと思いますけど、現在の設置状況をいいますと、27年4月1日現在が2,389校、28年4月1日現在が2,806校ということで、417校ほど1年間で増えているところでございまして、この趣旨というのが、子どもの学校の抱える課題の解決とか、未来を担う子どもたちの豊かな成長のため、社会総がかりでの教育の実現が不可欠であるということから、地域一体となって子どもたちを育む、地域とともにある学校への転換、そして、移行を目指し、今、全国的にコミュニティ・スクールの設置が進んでいます。</p> <p>これは、法に準じて行っていくわけでございまして、地方教育行政組織及び運営に関する法律第47条の5に規定されておりまして、教育委員会が学校や地域の実情に応じて、学校運営協議会を置く学校を指定するということになっております。</p> <p>具体的にはこれを進める上において、3項目が規定されているわけでございます。一つが、校長が作成する学校運営の基本方針を承認することが必須条件というふうになっております。2番目に、学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べることができる。3つ目に、教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べができる、人事という感じなんんですけど、2つ目と3つ目につきましては、任意ということになっております。先日、私、熊本県のある村に視察をしにいったんですが、そこはあえて入れていなかつたというふうなところで視察してきたという経過もございます。</p> <p>この検討委員会設置要綱につきましては、委員さんの報酬等の予算を要求をして12月定例会に上程される見通しとなっておりますけれど、12月中にこのコミュニティ・スクール佐々モデルにつきましての協議をしていただきながら、今回予算を上げているわけですけど、この検討委員会の中で協議を進め、皆様方にはお目通しいただくことになっていこうかというふうに考えているところです。</p> <p>今月の定例教育委員会でご承認をいただきますれば、約1カ月間、12月中には有識者等選定を行い、1月には予算執行、そして、3回ほど協議をしていこうかと考えているところでございます。</p> <p>このことにつきましては、先ほど教育長がおっしゃったんですが、県教委とのすり合わせを今現在2回行っているわけとして、少しずつ進めさせていただきたいと考えております。目標とする設置は、平成29年の10月頃を考えております。</p> <p>約9カ月間ほど検討するようにならうと思いますので、必要に応じて皆様方のご意見を聞きたいというふうに考えております。以上です。</p> <p>ただ今、事務局から説明があったところですが、今回は検討委員会の設置要綱</p>
教育長	

教育長	<p>をお出ししました。コミュニティ・スクールのあり方等については、検討委員会の議論を経ながら教育委員会でも検討していきたいと思います。この件に関して質問等ございませんか。</p> <p>( 「なし」の声あり。 )</p>
教育長	<p>では、承認ということでよろしいでしょうか。</p> <p>( 「異議なし」の声あり。 )</p>
事務局	<p>議案第39号 佐々町教育委員会職員人事評価実施規程（案）について (議案により説明)</p> <p>総務課から規程が送付されまして、教育委員会でも行わなければいけないということでございます。</p> <p>地方分権の一層の推進、進展によりまして、地域における総合的な行政主体として、高度化、多様化する住民の行政ニーズに対応し、住民に身近な行政サービスを提供、地方公共団体の役割が増す中で、教育委員会でさまざまな課題を解決し高い実績を上げることが求められています。地方公務員法により、地方独立行政法人法の一部を改正する法律が平成26年5月に公布され、国家公務員と同様に、私たちのような地方公務員においても、人事評価制度の導入が義務づけられることになります。そこで、本町におきましては、平成28年12月1日から人事評価制度を導入するということで進んでいるところでございます。所管課は総務課です。</p> <p>今月29日、明日かあさってに、各職員に対して評価者と被評価者、この2つを大きく分けた説明会がございますので、その中で詳しく説明があることになっております。</p> <p>この人事評価制度の種類としましては、大きく2つに分かれております、1つ目が能力評価制度、2つ目が業績評価制度、これをいずれも年1回実施するという方向づけになっております。</p> <p>また、教育委員会におきましては、事務局職員に対する評価者の確認者ということで、次長に対しては1次評価を教育長が行い、町長が確認者となる、次長補佐以下は、1次評価者が、次長、2次評価者が教育長、確認者が町長というフローチャートになってきます。</p> <p>人事評価制度の導入に当たっては、職員の多くが納得できる仕組みを構築していくことが重要というふうに追加されております。県内の自治体では、平成27年4月から実施している平戸市に引き続き、ほとんどの自治体が平成28年4月1日から運用しているという状況です。本町は、10月1日ということで、ほかの町も10月1日から行うというところもございます。</p> <p>実施規程については、教育委員会分の実施規程になっております。これは、教育委員会で伺いをとつて告示行為を行うということになっておりますので、教育委員</p>

事務局	<p>会のほうでご承認をいただければ、法律に沿うような評価をしたいと考えております。</p> <p>日にちが偶然重なったんですけども、町部局としても、本日から告示を行って運用を開始するというような形でされているということを聞いておりますので、ご承認いただけますならば、今日、明日ぐらいには告示を行うというふうに考えております。</p> <p>分かれているのが、町長部局と教育委員会、議会事務局、農業委員会、選挙管理委員会、監査事務局というふうに6つに分かれているところでございます。それぞれが告示行為を行っていますので、教育委員会においてご承認いただいた後、速やかに取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質疑等ございませんか。これは、地公法に含められているところでやらざるを得ないということがあります。全国的にやるということ。教育委員会等は独自に規程をつくらなければいけない、そして、告示をしなければいけない。それについては、部局と同じような形でやっていくという状況です。</p>
教育委員	<p>若干設定を変えていくとありますが、前の図というのはどんな図だったんでしょうか。新しい案なんですから、人事評価の図式というのは、どうだったのか。</p>
事務局	<p>この別表の第3条関係のところです。評価者と確認者という流れをご説明したのですけど、これまで全くもってありません。決裁規程だけしかありません。</p> <p>評価の規程というではなく、今まで条例上もありませんので、今回新たにこういった評価を行うということで、法に基づいて作成したものですから、これまで、1次評価、2次評価というのは、全くありませんでした。</p>
教育委員	<p>どういう評価だったのですか。どういうシステムなのか、以前はこの評価というのはなかったのですか。</p>
教育長	<p>評価 자체を新しく立ち上げるということです。ご承認いただいたということでよろしいでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは、案件については4案件、継続審議が議案第36・37号の2案件ということで整理をしたいと思います。</p>
教育長	<p>次に報告事項に入ります。</p>

9 報告事項	
事務局	(1) 名義後援について 今月は0件です。
事務局	(2) 行事関係報告について 11月及び12月の教育委員会の主なスケジュールについての報告。
事務局	(3) その他 ○オアシスルーム活動状況報告。 ○学校訪問を終えての感想等について
教育長	それでは、学校訪問を終えてということで、ご感想、または改善点等についてご意見をいただければと思います。ご自由ご発言いただければと思います。
教育委員	全般的に年々よくなっているのではないかという気がします。小学校はかなりハイレベルなところに達していますので、それも、維持またはもっと伸ばそうという先生たちのプレッシャーというのが結構きついのかなという、そのあたりがちょっと心配というか、先生たちにかなりストレスが来るのではないかと気になるところではありました。
教育委員	やはり先生方が一生懸命されて頑張っていらっしゃるなというのがものすごく印象がありまして、やはり支援員さんの活用というのが大事かなと思いました。 もともと遅れている子たちの支援もんですけど、担任の先生では見つからないようなところの発見という部分での支援員さんの活用も必要なんではないかという印象を受けました。 また、一番印象に残ったのが、A L Tの先生の活用方法、すごく能力を持っていらっしゃると思うので、もっと能力を生かした活用の仕方が必要なんじゃないかと思いました。
教育委員	どの学校も授業を乱すような子どもが目立たなかったというのが印象づけられました。また、すごく印象に残ったのが、口石小学校の答えを導いて、どうしてそこまで答えを導いたかというのを文章に書かせてた先生がいらっしゃったんです。あれはすごいことだなと思いました。子どもたちが一所懸命、なぜここまで答えを導いたかというのを書いていることにはものすごく感心しました。 他に、何日か前の新聞に、通級教室の数というのが、九州地区ですか、書いてありました。また、ますます今から通級する子たちが増えてくるのかなというのが考えられるので、やっぱり先生1人で全体を見るとか、そういうふうなのは、かなり負担に、普通の子たちに対する教育というのが疎かになってしまふんじやないかという心配もありますので、やはり支援員が配置され、そういう子どもたちを見てくれるということで、ほかの子どもたちの教育をきちんとできるんじやないかと、そういう思いをいたしました。

教育委員	<p>小学校も中学校も電子黒板が効果的に使われているなということに関心しました。中学校の子どもさんたちが明るいなということ、自分の子どものときの様子とかを見て明るいなと思いました。</p> <p>また、支援員の方の存在が先生にするととても助かられると思うんですけど、その支援の手が低位レベルの子たちのところに行って授業を行っているんですけど、進んでいる子、そういう子の支援というのがどうなんだろうって、普通に合わせてあると思うんですけども、学力テストとかすごく高いので、そういうのを考えいくようになるのかなと思います。</p>
教育長	今、委員さん方のご意見が出ましたが、例えば、支援員さんについてとか、ALTの活用とか、いかがですか。
教育委員	ALTの使い方というのが、先生方同士の情報交換を入れたらよろしいですね。先ほど教育委員さんが言われたように、ALTをもっと活用する方法は確かにあるのではないかという気がします。3校研とか、特に、そういうターゲットを絞って突っ込んだ討議じゃないんですけど、こういう効果がありましたよとか、成功例とか、そのあたりをどんどん発信してもらえれば、おもしろいのかと思います。
教育委員	ALTの発音を一所懸命されて、子どもたちとの会話ですか、そういうのが不足してるんじゃないかなと。こういうふうに発音するんだよというのは、一所懸命されてますけど、生活自体で会話するというか、そういったことが足りないんじゃないかなと思います。ありきたりな挨拶とか、そういう会話ぐらいしかしないということで、あれでは、深く会話するということはできないと思います。
教育長	他ございませんか。
	(「なし」の声あり。)
教育長	ありがとうございました。次の校長会でも問題提起、また、ご指摘を受けたことについてお話をしたいと思います。ALTの活用は、かなり検討しなくてはいけないかもしれません。
教育委員	縛りの時間が結構あると思いますが、ALTはあくまでも補助ですから、例えば、英語の授業の中で、10分間に自由にやりますとか、授業関係なしに、いろんなALTの方のアイデアだけで何かをやるとか、そういうふうな主体性をALTに持たせる時間枠を少しどとるということができるとおもしろいと思いました。
教育長	小学校の英語が今そういう感じですかね、ALTと話をする時間、中学校の場合は、どうしても文法事項などが出る部分だから、なれ親しむだけじゃ済まないことがあるんです。その中で、ALTをどう活用するかは、大事な点になると思

教育長	います。
教育委員	授業内容によって先生がその授業に関連した形を A L T とよく打ち合わせをして、それを含んだ中で自由にやってもらうというやり方、実際にそれがどう活用できているのか、本当の英会話という中で、文法で習っていることも、どういう場面で役に立つかというあたりを絡めながら、主体性を持たせるというのがいいのではないかでしょうか。
教育委員	小学校では、自分が以前勤めていたときには、 A L T の方が、ゲームとかして、机とかを全部なくして、子ども同士触れ合って、 A L T の先生も一緒にという形で、文法とかしなしなので、ただ、小学校と中学校は違うかなという気がするんですけど。小学校は耳から学ぶという感じで、どんどん会話をしてというのがありました。
教育委員	受験用の文法では、もうそんなの使わないよっていうような言葉が多いんです。ですから、本当に使える英会話というのを、受験用の文法と照らし合わせて教えるというのは、ものすごく A L T の先生も難しいと思うんですけど、何かしら子どもたちも、元気ですかと言ったら、はい、元気ですというふうな返事ではなくて、子どもたちにも何か意見を言わせるとか、昨日何したとか言って、子どもたちに文章をつくらせて答えさせるとか、そういう何かキャッチボールみたいな英会話というのも必要になるのではないか、全体ではなく、誰か1人代表させて、キャッチボールさせたりとか、そういうものが必要ではないかなと思います。
教育委員	ローマ字の授業というのは、小学校の課程では、どの程度やっているんですか。
教育長	若干あります。
事務局	<p>ローマ字は国語の中でやっております。国語の授業の中で、大体4年生ぐらいから始まって、1年間でせいぜい5～6時間程度です。ただ、5～6時間では身につきませんので、ずっと継続的にしていくかなければなりません。</p> <p>今はパソコンでローマ字入力が主になってますので、小学校ではローマ字は力を入れています。</p> <p>また、その勉強が済んだら、日記などでローマ字で書いたりすることもやっています。</p>
教育委員	私は横文字ですけど、あいうえおの五十音表がありますが、発音でさ行などは、「さしすせ」の「し」だけが違うんです。S H I が本当の発音の音なんですが、S I ではちょっと違うと思います。「たちつてと」もC H I の「ち」なんです。あの「ち」は、T I の「ち」とは違うんです。だから、そこの実際の音との違いなどを、五十音の中で隠れている音というのも教えてやってもおもしろいと思いま

教育委員	す。
教育長	<p>今、ALT活用等についてご指摘いただいたんですが、教育振興基本計画の外国語教育・国際理解教育の推進ということで、成果指標の中に、英語による簡単なコミュニケーション活動ができる割合が現在94%です。この94%というのは本町の調査結果です。95%というのは県の目標値です。成果指標の14、身近なことを英語で話すことができる中学生の割合が51%、目標値は70%となつてますけど、この数字の意味合いがどうなのかということ、中学生の場合は、本當になれ親しむという中で、単語をつなげたり、ジェスチャーであったりということでコミュニケーションがとれるということだろうと思います。県の目標も小学生が95%、中学校70%に下がっているわけです。中学校になると、身近なことを英語が話すことができるという部分でやはり、一つの文章になって話ができるということで下がってしまうということだろうと思うんです。逆に、現在、本町が51%ですから、それを71%に高めるためには、ALTの活用等についても研究していく必要があると思われるわけです。</p> <p>本日ご指摘いただいたことは、これに関連するだろうと思うんです。現在、県の方の英語教育、外国語教育については推進をしているところですし、夏休みは英語科の先生方は、しっかり全員研修を受けてますから、その中で、指導方法についての研究も進んでいくのではないかと思ってます。ご指摘いただいたことは、各学校にも指導しながら、工夫の仕方はあるかもしれません。やはり言葉だから使わなければいけないというのは事実でしょう。</p>
教育委員	<p>過去形、未来形、現在進行形などを考えていたら口から出てこないんですよね。単語をつなぐだけで、あと過去形や現在ぐらいしか、もちろん習ってても。やはり子どもたちもしやべれないと思うんです。しかし、それを使いこなせればいいんじゃないかなと思うんです。</p> <p>本当に英語力のために話せるようにするとか、話さないと入試に合格できないとか。</p>
教育委員	通じる人は、ジェスチャーだけで通じますから。
教育委員	多分、幼稚園生とか小学生が上手なんじゃないですか。
教育長	そうですね。
教育委員	小学校の英語教室で遊びました。一緒に遊んでくださいということで、カードなどで、もう子どもたち生き生きと単語ですけど、英語使って、それを言ってたんです。
教育長	最後に総括ということで、先日の、教育委員会研究発表会についていかがですか。

教育委員	よかったですと思います。皆さんの協力がよくできていました。
教育委員	質問もかなり出ました。
教育委員	活発でしたね。
教育長	関心があるところを持ってきたのがよかったですと思います。
教育委員	他の発表をちらちらと見たんですが、幾らかかるとか、その予算面のことが多くて、それをどう活用しようという感じじゃなかったみたいで。
教育委員	他の発表の場合は、いろんなところに参考になるんじゃないかなという内容によくまとめてあったと思います。
教育委員	ほかの学校の先生と話していたら、今、各学校に照度計を置いてもらってるんです。そうしたら、ある先生は、学校に照度計を要望したが、予算がないといって買ってくれないなど、佐々町は各学校に照度計が置いてあるもんですから、行ってもすぐ計れるという状況です。そういうふうな面ですごく恵まれていると思いました。
教育委員	やはり佐々町はよく教育委員会の下支え、学校をよく支えているという印象は話されます。恵まれていると言われます。
教育長	就任して1年になりますが、町長初め、議員さんもそうなんです。子どもの事を最優先ということです。こういう認識を持っていただいているなものすごく思うんです。ですから、本当にそいつた意味では、必要なものについては、必ず子どもが最優先という感覚で動いていただいている。
教育委員	地域の構成というのがすぐ出せるというのが、小さい町の利点なのかなと。佐々町がいくら熱心でも、大きなところに一つになってしまえば、声が届かなくなってしまうので、それで、住民の強い思いがそのまま現場まで届くというのが非常にいいと思います。
教育委員	公民館活動でも、佐々町の方もいらっしゃいますけど、結構、他町からも、自分たちの行く場所がないというか、自分の周りでそういう教室がないからといって来られる方もいらっしゃいます。
教育委員	佐々のコールトワニーってレベルが高いんですけど、他町の方も多いです。遠いところは、平戸からわざわざ来ていらっしゃる方がいます。だから、かなり遠くからレベルが高いのでここでやりたいっていう方は、他町から結構みえている

教育委員	ので、そのあたりもやっぱりすごいなど。全国大会に何回も出ているから、こんな合唱団めずらしいです。
事務局	<p>先日、ある村に視察に行きましたが、給食費が無料、高校まで医療費が無料、そして、ＩＣＴが、本町のように全教室に設置、また、タブレットも全員2台、1台は土日に持ち帰るタブレットという、それらを含めて2台、成績は秋田県を上回っております。小中学校とも、授業風景を見たんですけど、静かです。先生に対する尊敬というか、先生に向ける目を見ていたら、輝いているんです。本町も大分よくなってきたという皆様方のご意見もありましたけども、それを上回っている。</p> <p>その規律がやはりこの学力のよさにつながっている、ＩＣＴはその付属のもので、その教育に力を入れる道具なんです。過疎債がまだ残っているんです。7割の起債を借りて、7割補助が戻ってくるという、昔本町もあったんですが、もうなくなりました。本町は単独事業や地方創生事業で導入しております。</p>
教育委員	保護者の協力体制とか、そういうのは。
事務局	地域のコミュニティ活動を十分を果たす、このコミュニティ・スクールも24年度ぐらいから国の指定を受けてやっておられます。
教育委員	生徒数はどのくらいですか。
事務局	生徒数は、人口約3,600人の村ですから少ないと思います。
教育委員	地域の連携は、教育長さん自らご説明なさいましたが、昔からずっと連携は図られているとおっしゃってました。婦人会で街頭に立つ人もおられるし、「110番の家」という、黄色の旗を立ててもらって、うちでもやっておりますが、そういったことは昔からしており、連携は図れているみたいです。
教育長	ありがとうございます。他にございませんか。 (「なし」の声あり。)
10 その他	次回の定例委員会は、12月26日(月)14時30分から別館会議室の予定です。以上をもちまして、第11回定例教育委員会を閉会します。
	(15時42分 閉会)

上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 28 年 11 月 28 日

教育長 署、川 雅彦  
委 員 山之内英枝